

令和7年度監事監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）の令和7事業年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書並びに連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査要綱等に基づき、理事長、理事、監査室、経営企画部、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人都市再生機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。子法人については、担当部から事業の報告を受けるとともに、必要に応じ子法人の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図った（別紙参照）。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表、決算報告書及び連結財務諸表（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

1 機構の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

2 機構の内部統制システムの整備及び運用についての意見

独立行政法人都市再生機構業務方法書に基づく内部統制システムに関する規程等の整備、体制の整備及びその運用に関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

3 機構の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

4 財務諸表等についての意見

財務諸表等に係る会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

5 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令等に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

1 報酬水準及び給与水準の妥当性

理事長の報酬水準並びに役員の報酬水準及び職員の給与水準については、機構による妥当性の検証手法を監査したところ、適切であると認める。

2 調達等合理化の取組の状況

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月総務大臣決定）に基づき、「令和7年度調達等合理化計画」を策定しており、入札及び契約手続

の透明性の確保、公正な競争の確保及び不正行為等の排除等のための取組について、適切に実施されていることを認める。

3 保有資産の見直し

事務所、職員宿舎、その他の保有資産について、着実に見直しを行っていることを認める。

令和8年6月18日

独立行政法人都市再生機構

監事 谷口 実

監事 上澤 秀仁

監事 横溝 有美子

※ 上記は、当機構が「令和7年度監事監査報告」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は機構が別途保管しております。

令和7年度監事監査実施概要

1 定期監査

監査対象	実施日
本社	令和7年7月7日～7月17日（第1回）
	令和8年2月12日～2月24日（第2回）
東北震災復興支援本部	令和7年9月1日～9月3日
東日本都市再生本部	令和7年11月17日～11月25日
東日本賃貸住宅本部	令和7年9月29日～10月8日
北海道まちづくり支援事務所 北海道エリア経営センター	令和7年9月8日～9月10日
中部支社	令和7年9月16日～9月19日
西日本支社	令和7年10月20日～10月24日
九州支社	令和7年11月4日～11月7日

2 主な現地監査地区

本部等名	現地監査地区等
東北震災復興支援本部	大熊町 下野上地区、大熊町 西大和久地区、 双葉町 双葉駅西側地区、双葉町 中野地区、 浪江町 浪江駅周辺地区、福島国際研究教育機構（F-REI）立地予定地
東日本都市再生本部	虎ノ門一丁目東地区、虎ノ門二丁目地区、 新虎通りエリアマネジメント、愛宕地区、羽田空港跡地地区、 豊町・二葉・西大井地区、弥生町三丁目周辺地区、町田駅周辺地区
東日本賃貸住宅本部	ベイシティ晴海スカイリンクタワー、花畑団地、三鷹駅前市街地住宅、 国立富士見台団地、多摩ニュータウン 諏訪団地、永山団地、 港南台かもめ団地、洋光台北団地、常盤平団地、北本団地
北海道まちづくり支援事務所 北海道エリア経営センター	苫小牧駅周辺地区、札幌都心地区、 円山北町団地、サンラフレ平岸、五輪団地、あけぼの団地、 北広島駅前市街地住宅
中部支社	名駅三丁目東地区、美浜町運動公園・総合公園、 高蔵寺ニュータウン 藤山台団地、豊明団地、アクシオス千種 アーバンラフレ鳴子（鳴子団地）、白鳥パークハイツ大宝、
西日本支社	うめきた2期地区、芝田二丁目地区、和歌山市中心市街地地区、 大和川左岸地区、泉北泉ヶ丘駅前市街地住宅、新金岡第一団地
九州支社	九大箱崎南地区、 荒江団地、金山団地、香椎若葉団地、竹丘町三丁目市街地住宅

3 理事長・役員等との定期的会合

内容	実施日
理事長との意見交換	令和7年4月21日、6月26日、7月23日、12月18日
役員等との意見交換	令和7年4月10日～4月18日 令和7年12月8日～12月11日

4 子法人等の役員との情報交換等

内容	実施日
株式会社URコミュニティ	令和8年3月2日
日本総合住生活株式会社	令和8年3月2日
株式会社新都市ライフホールディングス	令和8年3月4日
株式会社新都市ライフホールディングスのグループ会社	令和8年2月25日

5 会計監査人との連携

内容	実施日
会計監査人選任挨拶	令和7年10月30日
令和7年度会計監査計画の説明	令和7年12月9日
令和7年度会計監査中間報告及び意見交換	令和8年3月9日、4月22日
会計監査人の期末監査への立会	令和8年5月14日、6月10日
令和7年度会計監査に係る理事者確認書について説明	令和8年6月10日
令和7年度会計監査結果の報告	令和8年6月17日

以 上